

京都市告示第335号

介護保険法第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、次のとおり廃止の届出がありました。

平成29年9月11日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び 介護保険事業所番号	事業所所在地	廃止 年月日
株式会社ほっと・くれよん	訪問介護, 介護 予防訪問介護	訪問介護ステーションくれよん [2670101332]	京都市北区大宮一ノ井 町57番地	平成29年8 月24日
KOUWA株式会社	通所介護, 介護 予防通所介護	花まるデイサービス [2670101316]	京都市北区紫竹大門町 46番地 やまもとマン ション1階	平成29年8 月31日
社会福祉法人みすず福祉会	通所介護, 介護 予防通所介護	デイサービス小鳥の さえずり しらかば 苑 [2674100850]	京都市山科区厨子奥花 鳥町1番地の144	平成29年8 月31日

(保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課)